

青葉山公園の一部（追廻地区，竜ノ口地区）の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

青葉山公園の一部（追廻地区，竜ノ口地区）について指定管理者の公募を行った結果，次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 青葉山公園の一部（追廻地区，竜ノ口地区）
- (2) 所在地 仙台市青葉区川内追廻地内
- (3) 指定予定期間 令和5年4月1日～令和15年3月31日

2 選定までの経過

令和4年4月15日	建設局選定委員会開催（募集要項，評価方法を審議）
令和4年4月25日～令和4年6月17日	募集要項配布
令和4年5月17日	現地説明会開催
令和4年6月6日～令和4年6月17日	応募受付
令和4年8月9日	建設局選定委員会開催（面接審査・最終審査を実施）

3 建設局選定委員会の構成

委員数 計6名（内訳：民間委員 5名，市職員委員 1名）

4 応募団体

- ・仙台青葉山アライアンス
（公益財団法人仙台観光国際協会，株式会社泉緑化，株式会社菓匠三全，株式会社ハートアンドブレーン）
- ・青葉山エリアマネジメント
（一般財団法人公園財団，特定非営利活動法人都市デザインワークス，石井ビル管理株式会社，東洋緑化株式会社，日本コンベンションサービス株式会社）
- ・芭蕉の杜コンソーシアム
（株式会社日比谷花壇，株式会社 nandary candary，一般社団法人芭蕉の辻まちづくりの会，株式会社 J T B，株式会社ワールドインテック，株式会社日比谷アメニス，同和興業株式会社）

5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 青葉山エリアマネジメント
- (2) 代表者名 一般財団法人公園財団 理事長 蓑茂 壽太郎
- (3) 所在地 東京都文京区関口一丁目47番12号

6 選定理由

青葉山エリアマネジメントは，都市公園の管理等に対する基本的な考え方，指定管理業務の実施に関する提案，自主事業の実施に関する提案の評価項目において，最も高い評価点を得ました。

エリアの特性や10年間の指定予定期間を踏まえた中長期的な方針の下，青葉山や広瀬川など豊かな自然を活かした体験のほか，歴史・文化にまつわるプログラムや本市の主要イベントとの連携プログラムなど，市民利用と観光の双方を意識した多彩な事業提案がなされたことについて，評価されました。

以上により，総合的に指定管理者に適しているとして，指定管理者候補者に選定されました。

7 評価項目及び評価結果

評価項目	配点	満点	青葉山エリア マネジメント	A	B
都市公園の管理等に対する基本的な考え方	60	360	306	284	274
指定管理業務の実施に関する提案について	140	840	686	632	612
自主事業の実施に関する提案について	110	660	484	381	391
安定した管理運営を行う能力及び体制に関すること	90	540	355	390	361
小計	400	2400	1831	1687	1638
評価項目以外の加点又は減点	—	+90~-90	0	30	0
合計	400	2490	1831	1717	1638

※ 「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、委員6名の合計点。

※ 「評価項目以外の加点又は減点」は、該当する場合+90~-90点の加点減点を行う。

「評価項目以外の加点又は減点」項目は以下のとおり

- ① 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用率達成の状況等により、加点（+30点）又は減点（-30点）
- ② 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高齢者の安定した雇用確保の状況により、加点（+30点）
- ③ 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定状況により、減点（-30点）
- ④ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定状況により、減点（-30点）
- ⑤ 応募団体が仙台市内に本社・本店を有する場合に加点（+30点）

8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第3回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

建設局百年の杜推進部公園整備課

青葉山公園整備室（電話番号：022-214-5258）